

平成 30 年度の重点事業(案)

新規事業

- (1) 第3次図書館サービス計画の策定
第2次鎌倉市図書館サービス計画の最終年度であり、計画の進捗と新たな図書館サービスの可能性を検討します。図書館運営方針への市民参画(利用者懇談会の開催、パブリックコメントの実施)、資料管理の強化(地域資料の収集・提供の組織化、資料管理方針の改訂の準備)を検討します。
*サービス計画 方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—3 資料・情報の提供—(1) 資料・情報提供(貸出・閲覧)—ア 選書、収集方針
*サービス計画 方針Ⅱ 鎌倉ならではの図書館—2 図書館からの情報発信
*サービス計画 方針Ⅲ 市民とともに創る図書館—1 市民参画と協働
- (2) 地域図書館の発信力強化
地域活動の発信拠点として、地域の活性化に役立つ資料と場所の提供に努めます。
*サービス計画 方針Ⅲ 市民とともに創る図書館—1 市民参画と協働
- (3) 図書館サービスの市民への見える化
図書館の実績をわかりやすく伝える、図書館の便利なサービス、役割を広く伝えるよう努めます。
*サービス計画
方針Ⅱ 鎌倉ならではの図書館—2 図書館からの情報発信—(2) 図書館運営の情報公開
- (4) 高齢者支援
認知症にやさしい図書コーナー設置、大活字本や朗読 CD 等音声資料の充実に努めます。
*サービス計画および高齢者保健福祉計画
方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—2 利用者に応じた読書の支援—(3) 高齢者支援
- (5) 図書館の利用に障害がある方への支援
サピエ(厚生労働省補助事業「視聴覚障害者情報提供ネットワークシステム整備事業」)に加入します。
来館しづらい方への、サービスポイント拡充を検討します。
*サービス計画
方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—2 利用者に応じた読書の支援—(4) 図書館の利用に障害が
いのある方に対する支援 ア図書館の利用に障害がある方への支援
- (6) 職員研修の体系化
キャリアに添った、段階的・継続的な研修の計画を確立し、実行していきます。
*サービス計画
方針Ⅲ 市民とともに創る図書館—5 市民の活動を支える職員の配置と研修

継続事業

- (7) 地域状況に沿った利用しやすい開館日、開館時間の試行
中央図書館・腰越図書館で9～11月に開館時間変更の試行を行います。
*サービス計画
方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—1 図書館ネットワークの構築—(2) 開館日及び開館時間の効果的な設定
- (8) 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進
基本方針
本を通じて人間関係が広がって行く取り組みを推進し、子どもたちと本のつながりを応援します。
1 読書の楽しさを伝えることを応援します。
2 どこでも読書を応援します。
3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します。
5つの取組事業
1 子どもと本をつなぐ行事の充実
2 学校と図書館との連携
3 様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス
4 学校図書館の利用の促進
5 おはなしボランティアの養成支援
*サービス計画および子ども読書活動推進計画
方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—2 利用者に応じた読書の支援—(1) 子どもの読書環境の推進
- (9) 鎌倉に関するデジタル資料の制作と発信
図書館振興基金により購入した地域歴史資料をデジタル化して公開します。
*サービス計画 方針Ⅱ 鎌倉ならではの図書館—2 図書館からの情報発信